

Alternative Systems Study Bulletin

第19巻第3号

(2011年8月31日)

●社会的に排除される人のネットワークづくり

私的経験から考える

エル・コープ設立運動 スローワーク協会 共生型経済推進フォーラム

共同連第 28 回東京大会報告

反・脱原発運動の発展方向について(改訂版)

これまでの反原発運動 今後の運動についての試論

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-sbara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

社会的に排除される人のネットワークづくり 私的経験から考える

解題：この文章は、8月20日の共同連大会第4分科会での報告のレジュメを元に大幅に書き加えたものです。この内容が報告されたわけではありません。報告レジュメは末尾につけておきます。先にレジュメに目を通してくださった方がいいかもしれません。

1. 生活協同組合エル・コープ設立運動

1) 協同組合運動研究会の発足

私は1988年から京都で京都生協とは別のもう一つの生協作りに加わりました。生協は1993年にエル・コープとして設立認可されました。準備の時期は生協が成長の天井に当たり、低迷し始めていた時期であり、普通は地域生協作りといえれば既成の生協が支援して作るのですが、そのような支援がないところから始めざるをえなかったのです。それでそのような時になぜ生協かということ、設立の趣旨づくりのために協同組合運動研究会を発足させることからはじめ、いろいろ調べているうちにICA（国際協同組合同盟）21回大会（1980年）のレイドロウ報告に出会いました。（レイドロウ報告の訳書：『西暦2000年における協同組合』日本経済評論社）

この報告は当時のヨーロッパの生協の停滞状況を協同組合の歴史上三番目の危機と特徴づけました。まず協同組合が生まれてきた19世紀に信頼性が試されました。これが信頼性の危機です。ついで一定の市民権を得た協同組合に経営上の危機が訪れました。これら乗り越えて、特に消費協同組合は戦後大きな勢力を持つようになりましたが、1970年代に入って新しい危機に直面しているというのです。これは思想上の危機で、協同組合が巨大化することで、その目的が忘れられているというのです。そしてこの危機を乗り越えるために4つの優先分野が提案されていました。

- ① 世界の飢えを満たす協同組合
- ② 生産的労働のための協同組合
- ③ 保全者社会（農業や環境の保全など——筆者注）のための協同組合
- ④ 協同組合地域社会の建設

研究会では②～④に注目しました。②の働く人たちの協同組合については、スペインのモンドラゴン協同組合（働く人の協同組合）が紹介されており、これにヒントを得て、もう一つの働く場作りを取り上げ、職員が自主管理する生協作りがいいと考えてこれを追求することにしました。また協同組合地域社会を創るために地域づくりが生協運動の柱とされました。さらに農業の跡継ぎ問題が深刻になっている中で産直運動にも取り上げました。（モンドラゴン協同組合については以下の文献参照：『モンドラゴン』（御茶水書房）、『アリスメンディアリエタの協同組合哲学』（みんけん出版）これについてはHPの「アリスメンディアリエタ試論」参照、新しい文献についてはアマゾンで検索してください。）

こうしてエル・コープの生協運動は、産直運動、働く場づくり運動、地域づくり運動の三本の柱をもつ運動として構想されました。また関東を中心に活動していた生活クラブ生協の考え方に賛同し、そのやり方をモデルとして生協の組織と運営を形づく

りました。

当時もう一つの生協として念頭にあったのは、関東の生活クラブと九州のグリーンコープでした。いわゆる市民生協は、大都市では30万人から50万人の組織になっていましたが、大きい店舗を持つことで取扱商品の品揃えに迫られ、その基準を下げ、いわゆるコープ商品よりもナショナルブランド商品が多くなり、スーパーと変わらなくなっていました。このような現実生協運動に期待されている社会変革の方向性を見失っていると考えざるをえなかったのです。それに対してもう一つの生協は象徴的に言えば、例えば環境に配慮して石鹸運動に取り組み、合成洗剤を取り扱わなかったのです。そして大きな店舗展開はやらずに共同購入中心で様々な組合員活動が展開されていました。このような現状でレイドロウ報告はまさに新しい生協作りの指針としてピッタリだったのです。

2) ソ連崩壊後のあたらしい協同組合運動

レイドロウ報告との出会いで生協設立の趣旨がまとまりつつあるときに、ソ連の崩壊がありました。協同組合運動のリーダーたちには社会変革を志向している人々が多くいます。ソ連崩壊の前には、ソ連や中国やユーゴが社会変革のモデルと看做されていました。その場合に社会変革は政治的変革となり、協同組合運動は労働組合運動と並んで政治的運動の後ろ盾として位置付けられていました。協同組合運動それ自体が社会変革の力となるという見方は一部にはありましたが、主流ではありませんでした。

ソ連の崩壊後にエル・コープは設立されたわけですので、協同組合運動の位置づけも従来の政治運動の後ろ楯ではなく、それ自体が社会変革の力となるという認識に基づいています。それはソ連の崩壊の根本原因を、商品経済は意志の力ではなくせないというところから求めるところから発しています。商品から貨幣が生み出されるのは、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によります。商品所有者たちは自らの商品を市場に出すときに価格をつけますが、この行為が実はそれとは意識されてはいませんが、貨幣を作る共同行為への参加なのです。この無意識のうちでの本能的を、政治や法律といった意志の力で廃止しようとしたのがソ連の試みであり、この試みは無意識の行為を意志で制御しようとする背理を含んでいたのです。ソ連の場合は廃止できず残存している商品経済に「社会主義的商品生産」というカテゴリーを立てて、全面的干渉は避けました。しかし全面的に商品経済を廃止したカンボジアは、国家そのものの破綻に至りました。

ではどうすればいいのか。商品経済を意志の力でなくせないとすれば、迂回して、本能的共同行為を必要としない経済システムを作り出していけばいいのです。1992年に開かれたICA東京大会に向けて、協同組合運動研究会は提言を作成しましたが、その要約部分を紹介しておきましょう。（ICA大会が東京で開催されることになったのは、日本の生協の班別予約共同購入が大きく評価されたことによるといわれています。）

「(一)、ソ連の崩壊をもたらした根本的要因は、商品・貨幣のシステムに代わる新たなシステム、つまり生産手段の共同占有に基づく協同組合的社会的システムを形成しえなかったことに求められる。新たなシステムを形成しえなかったことの根拠は、商品・貨幣が商品所有者の無意識のうちでの本能的共同行為によって形成・維持されるものであり、これを政治的、法律的、行政的な意志行為によって廃絶することはできないというところにある。

(二)、世界経済は新たな段階に入り、多国籍企業とオフショア金融市場を中心とする経済圏が実体的に成立し、このボーダレスな経済圏が各国国民経済を二重化させつつある。

(三)、資本主義世界は今日文化的危機に直面し、商品・貨幣・資本のシステムは生態系の維持と再生産という点で極めて不経済なシステムとなっている。

(四)、資本主義の文化的危機を克服する道は、新しい価値観に基づく文化圏を形成し、拡大していく他はない。その際、伝統的な政治運動とは異なって、手段が目的によって規制されなくなる。そこで社会革命という目的と現実の活動とが直接的には結びつかないということを経験した上で、双方のつながりを回り道をしてつけていくものとしての新たな協同思想を確立することが問われている。」(パンフ「ICA世界大会への提言」、20頁)

政治運動は目的によって手段が決定されます。協同組合運動をはじめ種々の社会運動は目的と実際の活動とが政治運動のようにつながってはいません。そのような協同組合運動をどう考え位置づけるかは今日に至るも未決の課題です。

3) エル・コープ設立趣意書

生協は創業者の果たす役割が大きく、その問題意識も創業時の社会情勢に規定されます。1980年代後半の私たちの問題意識は食品の安全の確保、農業の保全、環境の保全、地域づくり、もう一つの働き方、でした。エル・コープの設立の趣意書はこれを4つの危機としてまとめています。

「大量生産と大量消費の社会は、誰の目にもその矛盾をあらわにし始めました。まず、いのちそのものの危機であり、次に、にんげんの危機であり、さらに人間的な活動の危機であり、最後に私たちを取り巻く自然の危機です。」(生活協同組合エル・コープ設立趣意書、4頁)

次に設立総会議案書の「わたしたちのめざすもの」ではまっさきに「協同」が掲げられています。

「1. 協同

●競争と協同

エル・コープは、現代の競争にもとづいて成り立っている社会ではなく、協同にもとづく社会を求めます。

●協同の力

エル・コープは、個人の思いをぶっつけ合いながら、協同することでその思いが大きく実現することを学ぶところから始めます。

協同の力は、新たな生活への創造の力です。」(設立総会議案書、9頁)

また、「わたしたちの運動と組織のしくみ」の「エル・コープの運動がめざすもの」ではその目標が次のように述べられています。

① 産直運動をとおして生命と環境を守ろう！

② 生活創造の場「地域」をつくりだそう！

③ 協同することを学び、生活者の自治を育てよう！

④ 「地域」のなかにたくさんの働く場をつくろう！」(設立総会議案書、11頁)

このようにエル・コープの趣意書は、レイドロウ報告にもとづき、1980年代後半の危機意識を4つの危機として整理しています。そして一番の特徴は協同をめざすものとして掲げていることです。

4) 協同と民主主義

普通どの協同組合でも、組織の原理は民主主義におかれています。私は協同組合というように「協同」を名乗りながら民主主義が原理になるのかずっと疑問でした。協同組合の原理はなぜ協同の原理に置けないのか。この疑問を解決するために研究会では1993年から「協同と民主主義」というテーマで14回の連続企画に取り組んでいます。この研究会は非常に面白かったし、また一定の結論が出たのですが、残念ながらその内容がこれまで細切れに紹介されているだけで、連続企画のまとめとしてはアウトプットされていません。

協同と民主主義との違いから始めると、まず民主主義は人を個人に分化していく論理です。それはもともと民主主義が身分制から人々を解放する政治的自由として始まっていることから分かるように、共同体的規制からの個人の自由の獲得を歴史的原理としているからです。これに対して協同は他者への働きかけの原理です。個人の自由が成立している社会において他者との関係の持ちようの一つが協同なのです。

現在の社会での他者との関係のあり方は、労働を考えれば、人を雇う側になるか、雇われて働くか、自営するか、というのが一般的な選択肢です。また消費を考えれば、店舗から買うか自給するかでしょう。協同はこれらとは違った関係の取り方です。主として消費の手段である生活協同組合ですら、組合員は出資し、運営参加し、そして共同購入をするのです。生産と消費と資本の調達、これが一体となっているのが協同組合の特徴だとすれば、協同の原理は消費と生産が分離されているこれまでの生活に代わる、人々の新しい生活原理だということになります。

ヤマギシズムに象徴される共同体運動と協同の原理との違いは、個人の自由とそれを保障する個人的所有権の扱い方にあります。共同体は平等主義を優先しますが、協同の場合は民主主義を保全します。この場合の民主主義は個人の自由と個人的所有権の保証という内容です。ここから協同という原理はある種の統一を求めるのですが、個人の唯一性を承認する形での統一となり、昔の共同体のような差異を認めない同一性の追求とは異なるのです。民主主義からすれば個人の自由と所有権は譲り渡せない原理となりますが、協同の原理を立てれば、民主主義は個人の唯一性及び差異の承認というサブ原理として協同の内に保全されます。(ソ連型の全体主義的社会主義への疑問として、平田清明は、個体的所有の復権を主張しました。『市民社会と社会主義』は記憶されるべき書物です。)

このように考えれば生協の班による共同購入は、それ自体が協同だということになります。班の活動を例え直接民主主義を採用するにしても、民主主義の原理で位置づけることには無理があります。むしろ民主主義の目からは見えない、そこからはみ出した領域が協同の内実なのです。では協同をどのように見える化するか。多分このところで90年代半ばの研究会では行き詰まっていたのでしょう。

その頃は端的に、個人の主体性は個人のままでは発揮できず、他者との関係で協同主体を形成することで個人の主体性も発揮できるようになるといった、協同主体論の段階でした。円卓になって会議するとき、個々人を主体として見るのではなく、個々人が取り巻いている空間に主体を作るという意識が大事だといった提言しかできませんでした。

5) 協同と民主主義、現時点で

コミュニケーション論と対話論が協同主体を考える時には決定的なものとなるとい

う予感はありましたが、それらについての一定の見解はやっと 2000 年代後半にまとまりました。そして今年の 8 月の研究会、佐藤慶幸のアソシエーション論の読書会で、アソシエーションは実体概念ではなく関係概念だという指摘があり、ここから協同と民主主義についての新しい地平が開けてきました。いずれ詳しく書きますが、せつかくですからさわりを伝えておきましょう。

実体と関係というとき、物質に関しては自然科学の方法で実体の解明はずいぶん進みましたが、その分析が原子や分子にまで到達しミクロの世界が開けてきた時に自然科学はお手上げになりました。もちろん実験や技術への適用はどんどん進んでいるので何か発達しているような見かけはあるのですが、原子炉技術に典型的なように、ミクロの世界の技術は不確定で制御不能なのです。遺伝子組み換え技術も同じことです。物質を実体的に捉えるということは人が自らの思考方法で自然に枠を入れて理解しているのであって、決して自然の本性を捉えているわけではないのです。(ヴィーゴは人間が知ることができるのは人が作ったものに限られ、自然そのものはそうではないと考えていましたが、これにはマルクスも賛同していました。) というのも関係こそが自然の本性を開示しているのですが、この関係は人の思考方法とは別のパターンで構成されており、思考法則として定式化できないのです。つまり関係は理性では定式化できないのです。

ところで人間の社会に移りますと、個々人は自然界にたとえて言えばミクロの世界を構成しており、そこには人と人とのいろいろな関係が形成されているのですが、これが思考法則として定式化できない領域なのです。しかし社会も自然科学の方法で分析できます。社会を実体として考えることですが、その場合は自由な個人を主体とする集合として社会をみることになるでしょう。

そうなる社会を実体としてみた時に、民主主義が制度として見えてきます。つまり民主主義は社会を実体としてみる際の分析対象なのです。ところが協同は最初から関係ですから、実体としてみる際には視野の外に追いやられます。協同組合を実体としてみればそれは民主主義を原理とした非営利組織ということだけしか見えず、そこで行われている運動は見失われます。

関係とは運動の場であり、運動を静止した状態で表現したものです。対面・対話論は人間社会の関係のありようを解明するときの出発点ですが、そこで起きている事態は思考法則として定式化できないものとはいえ、しかし私たちは日常経験で経験知として了解することは可能です。人々は対面関係で都度社会を生成しているといった発見は、経験知として了解され、その場を新しい社会生成に向けて実践していく実践知を豊富化していくことが、協同の内実の形成となるでしょう。これは今研究会で取り組まれている課題です。

2. NPO法人日本スローワーク協会

1) ニュースタート事務局関西

生協の非常勤理事在任中の 1998 年に、引きこもり支援の NPO、ニュースタート事務局関西の活動に参加するようになしました。当初は側面的支援でしたが、2002 年ころから、NPO の事業を協同組合的運営するということになり、ワーカーズ・コレクティブづくりに取り組み始めました。私としてはエル・コープの専従組織をワーカーズ・コレクティブにするというエル・コープ設立準備期の課題が未決に終わっていたことが

あり、この取組みには本腰で対応しました。

引きこもり支援の人たちの働く場を協同組合的に運営することを目標にまず 2002 年 6 月にワーカーズ・コレクティブ・サポートセンターを発足させました。そしてその年の 10 月には、ニュースタートで働いている人たちが協同組合 NS ワーカーズが設立されています。これは任意団体ですが、スローワーク協会の直接の前身です。

サポートセンターの方は 2003 年には NPO 法人格を取得し、農業体験塾や人間塾などの教室事業に取り組みました。しかし経営的に軌道に乗せることはできず、2010 年に解散の手续をとりました。協同組合 NS ワーカーズを作る触媒役を果たせたことで歴史的使命を果たしたというように判断しています。今から考えると、NPO 法人は法制的にはボランティア活動のための組織で、寄付集めが活動の中心にならないと活動が定着しません。教室事業などは、自治体や企業が既にやっていて、これらと組んでやらないとうまくいきません。独立した事業展開は本当に困難でした。いわゆる事業系 NPO は、日本では働く人の協同組合の法律がないので、もう一つの働き方をめざしている団体が多く、事業的に成り立っているのは、介護保険事業所や配食サービスや障害者福祉サービス事業など、何らかの公的支援があるところです。

協同組合 NS ワーカーズは、ニュースタートが 2004 年富田に事務所を開いて寮生を増やしていく活動を強化していた頃、大阪府の助成事業、地域通貨での町おこしで 100 万円の助成金を得てリサイクルショップを開いたところから、新しい展開に入ります。それまではニュースタートの訪問活動、寮経営、なべ会などのニュースタートの活動にかかわっているメンバーが中心でしたが、地域通貨つながりの仲間たちがリサイクルショップに興味を持ち、コミュニティビジネスをやろうと加わってきたのです。

リサイクルショップの方はノウハウもなく、後に閉めてしまうことになりましたが、そこに集まった人たちがコミュニティカフェ設立に向かいます。当時府中にあったカフェスローをモデルにカフェをつくろうということになり、1 年くらいワークショップなどを重ねて、新しく加わってきた仲間たちがお金を出し合って開業資金 1000 万円を集め、2004 年 10 月にはカフェコモンズを開店します。これを期に協同組合 NS ワーカーズは 2005 年に NPO 法人格を取得し日本スローワーク協会に名称変更しました。

2) カフェ・コモンズの開業

コミュニティカフェのモデルはカフェスローでしたが、カフェの準備は場所の選定から始まっています。場所が決まり、いざ作るとなると、いろいろな方面から支援がありました。これまでに知り合っていた人たちがそれぞれ知恵を出してくれたり人を紹介してくれたり、セルフビルドで内装をしようというときには、ストローペイルでカウンターや座席を作り、ピザを焼く石窯を木質ペレット燃料で、といったコンセプトが固まってきました。内装は真夏から始まり、暑い中をプロに指導されながら、ワークショップ形式でセルフビルドを実施し、10 月には開店にこぎつけました。

場所が事務所専用ビルの 5 階で、しかも 2 階からしかエレベーターが使えないというバリアフリーではない店のために、経営が成り立つのかという疑問は初めからありましたが、開店後に来てくれたお客さんの方が、昼のランチをやりたいということで、オープンキッチンにし、プロの調理師と組んでランチを営業してくれるようになったこともあり、NPO のスタッフは夜の営業に特化する形になって事業的にも安定期を迎えます。

またカフェ開店後に光愛病院から売店・喫茶の業務委託があり、2006 年 4 月から精

神障害者と共に働く場ができました。店舗経営の経験者は誰もいない中で責任者を決め、その努力で売店は稼ぎ頭となります。

しかし昼のランチを担当してくれていた人が、もともとの希望であったパン屋を開くことになって、ランチをどうするかで苦労が始まります。結局スタッフで役割分担をすることになり、2008年6月に内装も含めリニューアルして新しい体制でランチの営業を始めます。しかしリーマンショックがあり、客足は伸びず、赤字が累積するようになりまし。他方で光愛病院の売店・喫茶は好調で、ともに働く障害者も10名近くになりました。障害者には一般の作業所よりは多い給与を支払っていましたが、最低賃金を保証するところまではいけていません。

3) 福祉サービス事業の準備

このような現状を踏まえて、障害福祉サービス事業の可能性を探ることになり、まず調査活動から始めました。問題はサービス管理責任者を置くことで、この人選が大変でした。これが決まらないまま準備が停滞しているときに、2009年8月をもって新体制でのランチ営業を停止することになり、店長も退任するということが、果たしてコモンズを維持できるのかどうかという問題が発生したのです。

営業を停止しても家賃はかさみます。しかし下手に営業すれば人件費がかさんで赤字は増えます。翌年4月からの福祉サービス事業の開始を見込んで、いろいろなシュミレーションがなされ、店をやめることも含めて会議で決議を取ることになりました。7対4で継続が決まります。その時点で私は、店は開けずに、4月からの営業のテストをする場とし、その間の赤字100万円を新たに投資金を集めることで埋め合わせることを提案し、実施されました。

店長が退任した後新たな布陣で福祉サービス事業の準備が始められました。共同連から講師を招いてA型事業所の勉強会を開き、またサービス管理責任者も決まり、大阪府に連絡して申請書類作成に入ります。同時に障害者たちがオブスペースと共にランチのメニューと試作に取り組みます。こうして2010年4月から福祉サービス事業を開始しました。

事業開始後も書類作成、事業所の運営、利用者のケアなど慣れないことの連続でした。しかし何とか乗り切り2010年12月には新しい事業体制を組むことができました。

スローワーク協会は、先述したように、もともとニュースタート事務局関西の事業を協同組合的に運営するところから出発しています。それでその事業に、引きこもりの若者のサポート活動として訪問活動やなべ会やオブスペースがあります。それに加えて2010年4月から、障害者自立支援法就労継続支援A型事業所をカフェコモンズを主たる事業所として開くことができました。A型事業には、主として精神障害の方が登録しており、コモンズでの平日の昼のランチ、光愛病院の売店・喫茶、その他ケアホームの清掃などの事業展開をしています。1年間の事業で登録メンバーも20名を超え、スタッフの労働条件の改善も進み、今年は障害のある人もない人もともに働き自主管理することを目指しています。そして従来から取り組まれてきたカフェコモンズでの社会センター的活動なども、家賃が軽減されたことで多様な活動を展開していく可能性が開けてきています。事業高は2010年度は4400万円でした。現在の課題は様々な人々が参加している多様な事業で、自主管理をどう実現するかがテーマです。

3. 共生型経済推進フォーラム

1) きっかけ

1998年から高槻でNPO活動に取り組み、2002年頃には事業的に継続可能な事態が生まれてきたので、他の団体との連携を模索するようになっていました。釜ヶ崎支援機構が、新しくホームレス支援の活動を始めているということを知り合いから教えてもらっていたので、理事長の山田實さんにお話を伺いに行ったりしていました。このときにはニュースタートの西嶋さんの他に若者2人に同行してもらっています。そのあと、田畑稔さんが編集している『季報唯物論研究』に掲載されていた柏井宏之さんの論文「生活世界とアソシエーション」がすばらしかったので、協同組合運動研究会の講師をお願いし、2004年6月の研究会にお招きしました。その時にイタリアの社会協同組合B型のことを教えていただいて、高槻でのNPO活動が実はそれなんだと合点がいったのです。またこちらからは釜ヶ崎支援機構の話しを伝えたり、実践的に充実した研究会となりました。

この研究会がきっかけとなって、関西での他団体との連携ができはじめます。まず柏井さんから、2004年秋に生活クラブ福祉グループのイタリア研修旅行に行かないかという連絡を受けました。社会協同組合A型・B型の訪問です。ヨーロッパは90年代初めにポーランドの社会調査でしばしば訪問していました。もう外国には行くことはないだろうと思っていたのですが、思い切って行くことにしました。この旅行で知り合いになった生活クラブの組合員の皆さんにはその後も色々とお世話になっています。

イタリア旅行のあと、2005年夏に、柏井さんからジャンテ氏招聘国際市民フォーラムの関西実行委員会があると聞き参加したところ、近畿労金の地域共生推進部の法橋聡さんや共同連の斎藤縣三さん、連合の要宏輝さん、釜ヶ崎支援機構の山田實さんなど大勢の人達と出会えました。この実行委員会がフォーラム終了後も活動を継続しようということで、2006年には共生型経済推進フォーラムが発足し、シンポジウムの企画に携わるようになりました。

フォーラムで共同連と知り合い、その他いろいろな団体と連携できるようになりましたが、私自身は2007年の総会決議によって社会的経済・社会的企業促進に向けての政策提言作成に関わることになりました。ここでは政策提言活動の経験から、ネットワーク作りの課題を考えてみます。

2) 政策提言活動

政策提言活動は2007年から始まり、私自身このような活動は始めてでしたので、とりあえず2008年秋から社会的企業家からの聞き取り調査を始めました。社会的企業家にもいろいろあり、アメリカ型のベンチャービジネスに関わっている人たちも多いのですが、私たちは社会的に不利な立場の人たちを社会的に包摂しようとしている社会的企業にしばりました。聞き取り調査には京大の院生だった濱西栄司さんが同行してくれたうえに、科研費で財政的に応援してくれたので、最初は関西のそれも共生型経済推進フォーラムの関係者だけで終わるつもりでしたが、WNJ（ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン）の紹介で関東の生活クラブ生協から発したワーカーズ・コレクティブにも聞き取りを広げました。そして2009年2月には聞き取りに応じてくださった皆さんを招聘して大阪でシンポジウムを開催することができました。その後この聞き取り報告書を中心にフォーラムから出版しようということになり、真

夏の暑い盛りに編集事務に取り組み、奇しくも政権交代のニュースを内容に盛り込むことができ、10月30日付で『誰も切らない、分けない経済』（同時代社）を刊行することができました。

政権交代を踏まえ、障害者制度改革推進会議などが立ち上がったこともあり、フォーラムでは具体的な政策提言の準備を開始し、内閣府でも新しい公共というお題目で社会的企業への言及がなされていくなか、社会的包摂を旨とする社会的企業という課題を、共同連が掲げてきた社会的事業所運動と連帯する形で社会的事業所法制化にしばり、『緊急政策提言——社会的事業所法制化に向けて』を2010年7月に自費出版しました。

4. 社会的就労と社会的連帯のネットワークに向けて

1) 日本のサードセクターは官の植民地

聞き取り調査中に気づいたことですが、日本にはサードセクター（社会的経済）に属する団体は農協や生協など巨大な団体が沢山ありながらもお互いの連携が全然ないということでした。だから社会的経済は日本には成立していないとみなさざるをえなかったのです。というのもそのくりに属する団体の間に連帯が見られないからでした。これが不思議でとりあえず日本のサードセクターの全体像を把握したいと考えていました。ところが調べてもこれが分からないのです。生協総研の栗本 昭さんが『社会運動』370号（2011年1月）に、日本にはサードセクターの統計は皆無であるという論文を書かれていて、なるほどと思いました。

周知のように、税金によって運営されている国や地方自治体を公的セクターとくくり、市場で活動している株式会社などの営利事業を私的セクターとくくって、残りの経済的主体をサードセクター（非営利・協同セクター）というくくりでまとめる見方が最近一般化してきています。というのも21世紀の社会を考える時に、サードセクターの発達こそが期待されているからです。ところが日本の場合サードセクターでくられる団体は多く、働く人々も多いが、国の省庁縦割りで交付金などを配布するシステムにからみとられていて、団体間での交流がないし、サードセクターに属するというアイデンティティをもっていないのです。公的セクターの植民地とされているのが日本のサードセクターの現状であると看做さざるをえません。そしてそこには官僚の天下り団体である、特殊法人や公益法人それにファミリー企業が税金に寄生しているという現実があります。2012年の国際協同組合年に向けてサードセクターのアイデンティティを作り出そうとする取組みが進められているが、統計すらないというのが現状でどこまで実を挙げられるだろうか、と懸念しています。

その後、夏には新しい公共支援事業の公募が始まり、よくみると依然として行政がリードする形での制度設計となっています。そして3.11震災と原発事故で日本の支配権力の根幹の一つであった原子力推進派の構造が明らかになるにつれて、日本の官僚支配があらゆる不都合な問題の根底にあることが判明してきました。

自民政権時代の公務員改革でも、日本の官僚制の特殊性（アメリカなどでは政権交代時に高級官僚3000人が入れ替わる）が問題にされ、12兆円に上るカネが天下り団体に降りていることが明らかにされていましたが、この問題をどうするかということとは避けて通れないのです。

2. 官僚身分が階級に

日本の官僚制は戦前から継続され、変化はありません。GHQ（アメリカ占領軍）の民主化も、官僚制にだけは手をつけられませんでした。明治時代から延々とつづく日本の役人世界（官僚制）の不文律は、年功序列、身分保障（70歳まで）、天下り先の確保です。

具体的にキャリア官僚で見ると、毎年600人が採用され順次昇進して課長になると、それ以降のポストが足りなくなります。1府12省の官僚のトップは事務次官でそれぞれ一人です。したがって課長以降の昇進には必ず肩たたきによって天下りさせ、渡りをさせていきます。その際待遇は現役同期官僚並みとすることで出世競争から脱落したという不平を封じ込めています。このような仕組みによって天下り先の確保が死活問題となります。このような仕組みはキャリア官僚だけではなく、ノンキャリアや地方自治体においても慣行化しています。

官僚は本来身分ですが、このような身分保障の体系はそれ自体を階級に形成していることを意味します。資本主義が発達した民主主義国である日本で、身分を階級に形成することは憲法に違反しています。このような明らかな犯罪行為がこれまで見逃されてきたのです。まず官僚は自らの階級形成を極秘のうちにを行っています。2006～8年の公務員制度改革が法制化されたときに多少は明るみに出しましたが、しかし官僚の行き過ぎくらいに捉えられていて、階級形成を問題視する見解は提起されていません。というのも日本の資本家政党である自民党自体が官僚階級と資本家階級との同盟を形成してきたからです。

2009年の政権交代で鳩山内閣の政治主導がなげうまく行かなかったか、ということについては既にいろいろな意見が表明されています。その中で、高級官僚100人の入れ替えをできなかったという説がありますが、それは正鵠をえています。官僚が階級として形成されていることはいわば非合法的な事態ですから、政治は真正面からこれと対抗できたはずですが、しかし民主党にはそのような決断も、人材の用意もしていませんでした。政治主導は口先だけに終わり、官僚の統率が出来ずに歴代自民政権と同じように、逆に官僚に支配されていったのです。

役人の行動原理に先輩批判はタブーというものがあり、前例踏襲、責任回避、が日常的に発生します。アメリカでは政権交代があると3000人のキャリア官僚が入れ替えられますから、彼らが階級に形成されることはありえません。日本では政権交代があっても役人の首は飛ばず配置転換もなかったわけですから、官僚は階級としては無傷でいられたのです。官僚の形式上の長である大臣は長くても数年で交代しますが省庁はずっと継続しています。ここから、官僚が政治・行政・立法及び国会運営の実際の権力を握るという現状が維持され続けます。

その上官階級が独自の経済圏を形成しているという問題があります。1955年から高度経済成長の過程で、以降55年間に官僚の天下りは継続され、官庁も含めた官製企業の就業人口は市場経済のそれを上回るようになっていきます。この統計ではサードセクター陣営も公的セクターに組み込まれています。この現実には慣らされているせいか、日本の市民はこの官僚支配の現状に不満は言えども変えようとはしないのです。戦前から延々と続く官僚支配にまるで自然環境のようになじみ、支配されたがっているように思われます。だから自民党员であれ民主党员であれ、官僚支配に対して闘おうとする人々を孤立させてしまうのです。このような現状を考慮すれば、既に社会から排除され孤立させられてきた社会的に不利な立場の人々を社会的に包摂する試み

で、脱官僚支配を掲げることが問われています。この意味で、自主管理と自治のネットワーク作りが課題となっているのです。

3. 官僚支配に抗する道は自主管理と自治だ。

官僚支配の根幹はたえず自らの権益を増大させていくというところにあります。本来自立的であるべきサードセクターをいわば植民地としてきた官僚にとって、自発的に権益を放棄することはありえません。例えば現在原発に反対する人の数のほうが多くなってきていますが、しかし国会にはこの人たちの意見を代表する政党は活動しておらず、議員の個人的活動があるだけで政治的力の発揮が非常に困難であるのと同じように、官僚支配と闘う政党も不在なのです。

そういえば遺伝子組み換え問題にしても、政党は役に立ってはいません。ベックが言うように、サブ政治の時代には、伝統的な政党では問題を扱えないような政治的課題が立ち現れているからでしょうが、しかし日本の官僚が独自の階級として自らを形成していることを許してきたことは、サブ政治とは別の問題で日本の支配階級である資本家階級の責任が大きいしこれを不問にしてきた左翼の責任もあります。

官僚階級に対抗する取り組みは政治的取り組みとしてはいまだ困難ですが、サードセクターに属する陣営では、植民地支配に対する抵抗として、自主管理と自治が構想されるべきでしょう。

社会的事業所では自主運営・自主管理が目標となります。一般企業では困難ですが、社会的に排除された人々と共に働く場ではかえってこの目標は現実的となります。これらの団体がネットワークを作ろうとするときに、官僚による支配への対抗が必要となるでしょう。

障害者の団体の場合はよく分かりませんが、NPO業界では中間支援組織は行政が上から作ってきました。意志あるNPOが連合してボトムアップで作ったものではなかったのです。上からの中間支援組織の形成が官僚的なやり方で、天下り先となるような組織作りをめざしているのです。このような動きに対して、自己決定・自治による下からの中間支援組織形成が課題となっています。

資料:第4分科会レジュメ

社会的に排除される人のネットワークづくり

1. 活動のきっかけ、その目的と使命

88年から京都でもう一つの生協作りをはじめ、93年に設立。準備の時期にレイドロウ報告に出会い、モンドラゴン型(働く人の協同組合)の生協作りを考えたがこれは実現しなかった。生協の非常勤理事在任中の98年に、引きこもり支援のNPO、ニュースタート事務局関西の活動に参加するようになり、2001年ころから、NPOの協同組合的運営に取り組み始める。引きこもり支援の人たちの働く場を協同組合的に運営すること(協同組合NSワーカーズ設立)から出発して、大阪府からの地域通貨での町おこし事業の助成金を契機にコミュニティカフェ設立に向かい、地域通貨つながりの仲間たちが1000万円を出し合ってカフェコモンズを創業、これを期に協同組合NSワーカーズは05年にNPO法人格を取得し日本スローワーク協会に名称変更する。カフェ設立後に光愛病院から売店・喫茶の業務委託があり、06年4月から精神障害

者と共に働く場ができた。ともに働く障害者が10名近くになり、障害者自立支援法A型事業所の設立準備に入り、10年4月から福祉サービス事業を開始した。1年間の事業で登録メンバーも20名を超え、スタッフの労働条件の改善も進み、今年は障害のある人もない人もともに働き自主管理することを目ざしている。

2. 主な活動と事業、成果と課題

スローワーク協会は、引きこもりサポート、障害者自立支援法A型事業所(カフェコモンズの平日の昼のランチ・売店・喫茶、その他清掃など)、カフェコモンズでの社会センター的活動など、多様な活動を展開している。事業高は4400万円。福祉サービス事業の開始によりカフェの家賃を気にせずにカフェを使った様々な取組みが可能となった。課題は様々な人々が参加している多様な事業で、自主管理をどう実現するか。

ここからは中間支援組織としての共生型経済推進フォーラムの話にしたい。

フォーラムで共同連と知り合い、その他いろいろな団体と連携できるようになったが、私自身は社会的経済・社会的企業促進に向けての政策提言作成に関わってきた。フォーラムの活動全体は資料に譲り、ここでは政策提言活動の経験から、ネットワーク作りの課題を考えてみたい。

政策提言活動は07年から始まり、私自身このような活動は始めてであったので、とりあえず08年秋から社会的企業家からの聞き取り調査を始めた。社会的企業家にもいろいろあり、アメリカ型のベンチャービジネスに関わっている人たちも多いが、私たちは社会的に不利な立場の人たちを社会的に包摂しようとしている社会的企業にしばった。聞き取り調査には京大の院生だった濱西栄司さんが同行してくれたうえに、科研費で財政的に応援してくれたので、最初は関西だけで終わるつもりであったが、WNJの紹介で関東の生活クラブ生協から発したワーカーズ・コレクティブにも聞き取りを広げ、09年2月には聞き取りに応じてくださった皆さんを招聘して大阪でシンポジウムを開催することができた。その後この聞き取り報告書を中心にフォーラムから出版しようということになり、真夏の暑い盛りに編集事務に取り組み、奇しくも政権交代のニュースを内容に盛り込むことができ、10月30日付で『誰も切らない、分けられない経済』(同時代社)を刊行することができた。

政権交代を踏まえ、障害者制度改革推進会議などが立ち上がったこともあり、フォーラムでは具体的な政策提言の準備を開始し、内閣府でも新しい公共というお題目で社会的企業への言及がなされていくなか、社会的包摂をめざす社会的企業という課題を、共同連が掲げてきた社会的事業所運動と連帯する形で社会的事業所法制化にしばり、『緊急政策提言——社会的事業所法制化に向けて』を10年7月に自費出版した。

3. 社会的就労と社会的連帯のネットワークに向けて

聞き取り調査中に気づいたことだが、日本にはサードセクターに属する団体は農協や生協など巨大な団体が沢山ありながらもお互いの連携が全然ないということだった。だから社会的経済は日本には成立していないとみなさざるをえなかった。というのもそのくりに属する団体の間に連帯が見られないからだった。これが不思議でとりあえず日本のサードセクターの全体像を把握したいと考えていた。ところが調べてもこれが分からない。生協総研の栗本さんが『社会運動』に日本にはサードセクターの統計は皆無であるという論文を書かれていて、なるほどと思った。

その後、新しい公共支援事業の公募が始まり、よくみると依然として行政がリード

する形での制度設計となっている。そして3.11震災と原発事故で日本の支配権力の根幹の一つであった原子力推進派の構造が明らかになるにつれて、日本の官僚支配があらゆる不都合な問題の根底にあることが判明してきた。

サードセクターに帰れば、日本のサードセクターは官僚によって縦割りに植民地化されているのだ。そしてそこには官僚の天下り団体である、特殊法人や公益法人それにファミリー企業が税金に寄生しているという現実がある。自民党時代の公務員改革でも、日本の官僚制の特殊性（アメリカなどでは政権交代時に高級官僚3000人が入れ替わる）が問題にされ、12兆円に上るカネが天下り団体に降りていることが明らかにされていたが、この問題をどうするかということは避けて通れない。官僚支配に抗する道は自主管理と自治だ。

ところが1955年からの経済成長の過程で、以降55年間に官僚の天下りは継続され、官庁も含めた官製企業の就業人口は市場経済のそれを上回るようになっていく。この現実には慣らされているせい、日本の市民はこの官僚支配の現状に不満は言えども変えようとはしない。戦前から延々と続く官僚支配をまるで自然環境のようになじみ、支配されたがっているように思われる。だから官僚支配に対して闘おうとする人々を孤立させてしまうのだ。このような現状を考慮すれば、既に社会から排除され孤立させられてきた社会的に不利な立場の人々を社会的に包摂する試みで、脱官僚支配を掲げることが問われている。この意味で、自主管理と自治のネットワーク作りが課題となっている。

共同連第28回東京大会報告

解題：8月20・21日に開催された共同連大会の報告です。会場の都合で初日に分科会、二日目に全体会となりました。

一日目 第4分科会

第4分科会のテーマは「社会的に排除される人のネットワークづくり」でした。司会は共生型経済推進フォーラムの柏井宏之さんが受け持ち、パネラーの報告は滋賀県にある「ねっこ協働作業所」の白杉滋朗さん、東京ユニオン副委員長の関口達矢さん、生活クラブ風邪の村の平田智子さん、オルタナティブ・リード・ジャパンの幕田恵美子さん、NPO法人ジャパンマックからは本島直幸さんと四方美代子さん、そして共生型経済推進フォーラムからの境毅という布陣でした。

従来このテーマでは、ホームレス支援団体が中心になることが多いのですが、あうんの中村さんが第1分科会に出たこともあり、今回はそれ以外の団体で行うことになりました。

白杉さんは、印刷業を営み、障害のあるなしにかかわらず均等待遇を実施してきたこと、滋賀県で社会的事業所という独自のシステムを創ってきたこと、それを踏まえて社会的事業所の法制化が必要と提起されました。

関口さんは非正規労働者が増えていっている現状の中で、今課題となっている労働者派遣法の改正を中心に、働くということ自体のあり方を問わずに効率第一で社会的排除が進められているという問題点を指摘し、ユニオン（個人加盟の労働組合）のネットワーク形成によって対抗しているという報告をされました。

平田さんは、生活クラブ風邪の村（生活クラブ千葉の社会福祉法人）でのユニバーサル就労（誰もが働ける仕組み）の取組みについて報告されました。生協が基金をためて社会福祉法人を設立し、現在はそこで働く人々が40余事業所、1000人になっているが、そこで働きにくさを抱えた人々への必要な支援を始め、現在40名を受け入れている。そして自分の事業所だけでなく地域にユニバーサルな就労を進める事業所を拡大していった。そしてさらに全国的な中間支援組織「ユニバーサル志縁社会創造センター」を設立して、ユニバーサル就労の動きを全国化しようとしていると報告されました。

幕田さんは、フィリッピンでネグロス島でのバラゴンバナナ（野生のバナナ）の取り組みの経過や、インドネシアでのエコシュリンプ（粗放養殖エビ）、パレスチナのオリーブオイル、東チモールのコーヒーなどこれまでの公正な国際取引を通して現地で雇用を作り出し、その人たちと日本の消費者との交流を進めてきたと報告されました。

本島さんと四方さんは自身のアルコール依存からの回復の体験を踏まえ、依存症の人たちの回復の場を運営しているということでした。共同連には以前薬物依存者の自助組織ダルクの人が来ていました。ダルクもジャパンマックから分かれた組織だと教えてくれました。マックの歴史は1978年からということですが、障害者の団体との交流はあまり行われてはいない様子でした。

境は、スローワーク協会としてではなく、中間支援組織である共生型経済推進フォーラムから出たのですが、一応簡単な協会の話をしたうえで、テーマである「社会的に排除される人のネットワークづくり」について当日資料を配布し問題提起をしました。日本の場合公的セクターが強すぎてサードセクターの自立性が失われていること、したがってこのネットワーク作りは困難だけれども、それぞれの団体が公的部分とのつながりを批判的な意識で維持しつつ、横に繋がるボトムアップ型のものにならないと意義がないという提起をしました。

二日目、全体会、他報告

今回の共同連大会は、いつもと違って社会的事業所法制化に向けてのステップという位置づけでした。この二日間、共同連会員や障害者団体関連の人たち以外の人たちがたくさん講師やパネリストに招かれていました。開かれた大会であり、今後の法制化活動への布陣を築くものとなっていました。

二日目は、共同連としての意思確認の場である全体会、記念講演、特別報告、シンポジウムから構成されています。全体会では障害者諸法の改正をめざし、総合福祉法制定を準備している障害者制度改革推進会議についての貴重な報告がなされています。

記念講演は大阪市立大学の福原宏幸さんが、昨年の日韓社会的企業セミナーに引き続いて「日本における社会的包摂の現状と展望」というテーマで講演されました。

特別報告は、ゆめ風基金の八幡隆司さんが、震災の被災現場での自身の活動を踏まえて「東日本大震災における障害者市民支援活動と今後の課題」というテーマで報告されました。

そして最後の企画がシンポジウムですが、「社会的排除をなくす新しい働きかたを求めて」というテーマで行われましたが、この出会いが出発点となり、「社会的に排除される人のネットワークづくり」が実現されるという展望が開けてくるようなものとなりました。

シンポジウムは柏井宏之さんが司会し、生活クラブ連合会の加藤好一さん、内閣府審議官の青木信之さん、衆議院議員、民主党の中川治さん、WNJの藤木千草さん、日本労働者協同組合の田嶋康利さん、生活クラブ風の村の池田徹さん、共同連の齋藤縣三さんがパネリストでした。

議論が一巡した後、最後のまとめの発言の際に主催者の齋藤さんがパネリストの皆さんに投げかけた質問が印象的でした。加藤さんには、日本の社会協同組合というが、イタリアと違って協同組合の統一的な法制がない日本では時間がかかり、むしろ給付型の社会的事業所の法制化が先ではないか？青木さんには外国の例を調査しているというが、民間のシンクタンクにマル投げではないか？中川さんには、会場から出た入札時の公平性の担保についてどうするか？藤木さんには社会的事業所にサービス提供を入れている点について、これは他にやっている団体がたくさんあるので不必要ではないか？田嶋さんには、ある地域で行政からの委託事業を価格競争で地元の市民団体を排除しているがこれについて？池田さんには、一般的企業の障害者就労を改善してスキルアップした人を受け入れてもらうということに異議はないが、それが難しい人たちをいつまでもボランティア扱いするのはよくないのでは？

それぞれ本質的な質問でこれを軸に今後の議論が継続することを期待します。

反・脱原発運動にどう取り組むか(改訂版)

解題：この文書は前号掲載の文章をHP用に書き直したものです。第1章が大幅に書き直されています。

第1章 これまでの反原発運動

1) 反・脱原発運動は何に直面しているか

福島第一原発事故、私は怒りと悲しみを抑えることができませんが、この事故によって、反・脱原発の運動は大きく盛り上がっています。この機会を逃せばチャンスは二度とはやってこないと考えて、多くの人々がそれぞれの仕方で、原発をなくしていくために学習し、できる事を探し、仲間を募って活動しています。

しかしこの運動はどうなるのか、見通しを立てることが非常に難しい。ドイツのように政府が脱原発に踏み切れれば問題は半ば解決するのですが、日本ではとてもそのようなことは期待できません。ドイツには社会民主党政権時代から脱原発の方向性を出しており、その後の政権交代で、現メルケル政権が原発推進へと舵を切ろうとしていたのですが、フクシマの事故で、メルケル政権は、政権を維持していくためにも反原発に戻さざるを得ないという現実がありました。

日本の政府が簡単に問題を解決できないのは、他国と違って原子力を推進する勢力が官僚・政界・財界・学会・マスコミの癒着による巨大な利権構造を作ってきたことにあります。日本の大部分の政治勢力(明確に反対してきた政党は社民党だけ)が原発を推進してきたのであり、反対する人々の意見は完全に無視され、村八分にされてきたという経過があるのです。この結果、世界的に原発推進が滞っていた時期にも日本では原発は増え続けました。アメリカではスリーマイル事故以来新規の原発は作ら

れておらず、ヨーロッパでもフランスが新規原発を増やしたにも拘らず、チェルノブイリ以来廃炉数と新規建設とが同じくらいにとどまっています。ところが先進国では日本だけが突出して原発を増やしてきました。その結果フランスと共に原子炉建設技術で国際競争力を持つにいたり、ベトナムやトルコに原発を輸出しようとメーカーは政府を巻き込んで画策してこれたのです。

つまり国策として進められ、利権構造の中で経済産業省や文部科学省と電力会社の癒着が形成され、安全神話をばら撒くために、独占企業である電力会社が、本来の事業展開のためには全く必要のない巨大な広告費を使ってマスコミを買収し、安全神話の宣伝をして世論形成をはかってきたのです。

こうした現状の中で、原発はイヤだと気づいた多くの人々は、この要求を実現するための自分たちが支持できるような政党も持たず、議会に代表をもてないまま、どのようにして政治を動かすかという、難問に直面しているのです。

このような現実を見ると、私たちは脱・反原発の運動を多くの人々が力をあわせてつくり出していくだけでなく、それらが一つのまとまりを持ち一つの力として政治を動かしていけるという可能性を探ることが問われています。まずはこれまでの運動を振り返ることから始めましょう。

2) 政府の原発推進と東京電力の福島第一原発の開発

日本で原発推進に最初に取り組んだのは中曽根康弘元首相で、読売新聞と日本テレビを率いた正力松太郎が参謀となっていました。正力は原子力の平和利用についてまず日本学術会議を巻き込んで湯川秀樹を原子力委員会の委員に起用しました。

1954年2月27日には学術会議が主催する原子力公聴会が開催されましたが、その1週間後の3月5日には国会で科学技術振興費として原子炉開発費2億5千万円が計上されています。

1955年11月にはアメリカとの間で原子力研究協定の調印がされ、同年12月、原子力三法(原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局の設置に関する法律)の制定がおこなわれますがその頃には東京電力は社長室に原子力発電課を設けています。東京電力は1964年には福島県大熊町と双葉町で事前調査を開始し、1965年12月、原子力開発本部(原子力部、東電原子力開発研究所、福島原子力建設準備事務所とかなる)を設置し本格的に動き出します。

1966年には原子炉設置許可を受け、1966年に建設着工し、1971年には福島第一発電所1号機(46万キロワット)が運転開始しています。以降構内に次々と原子炉を増設し、1976年には6号機を完成させています。並行して福島第二発電所の建設も進み、こちらは1970年に地質調査、1975年に着工、1982年に1号機完成、1987年4号機完成、となっています。

東京電力のもう一つの発電所は新潟県柏崎刈羽発電所ですが、こちらは1号機が1985年完成、7号機は1997年完成となっています。

1970年に入って原子力発電所の問題点が知られるようになり、立地計画が進まなくなってきたため、1974年に立地地域に多額の交付金を投入する電源三法が成立しました。しかし新規立地は困難となり、60年代に立地を受け入れた地域に集中して増設が進み、また古い原子炉も廃炉にせずを使い続けることが増えてきたのです。

3) 反原発運動のニューウェイブ

原発事故が起こり、それまではマスコミには完全に無視されていた小出裕章さんたちもマスコミに登場するようになりました。小出さんは1968年に原子力の平和利用に夢を懐いて東北大学に入学しましたが、次のように述べています。

「私が原発の危険性を知ったのは、大学時代に、原子炉1基に広島原爆1000個分の放射能があると知ったときです。これを、反核運動をしていた先輩から聞いて、それなら原子炉1基で日本人を全滅させることが出来ると知り、今日まで反核運動に従事しました。」小出さんはその後1970年には地元の女川での反原発運動に参加し、そのときに原発をやめさせるために原子力の研究を続けることを決意したのです。

反原発の運動は、もともとは立地現地の反対闘争から始まりました。研究者たちはまだ平和利用の否定には進めず、原子力委員会の委員となった湯川秀樹は「原子力研究三原則」で推進側に楔を打ち込もうとしていた、ということが評価されるようなレベルでした。しかし、研究者たちも1970年に入って、大学での学問というあり方自体を否定的に考え、「自己否定」となえた全共闘運動に触発されて、全国原子力科学者連合が結成されたことを契機に現地の反対闘争とのかかわりを強めていきます。

立地に反対できた自治体もたくさんあります(21地区、『原子力市民年鑑』、7つ森書房、2010、59頁、原発おことわりマップより)。受け入れた自治体は原発で潤うどころかかえって財政難に陥り、麻薬中毒のように補助金を頼りに敷地内に次々に原子炉が増設されることになりました。

日本ではスリーマイルの事故ではあまり反響はなかったのですが、チェルノブイリ事故(1986年4月16日)で反対運動は新しく盛り上がりました。四国電力が伊方発電所で出力調整をしようとしたのですが、この出力調整を試みて事故になったチェルノブイリの例があったので、出力調整反対が運動目標となりました。このときに従来の現地の住民の反対運動と結びついた反原発運動に代わるニューウェイブの運動が出現しました。中心的組織はつくらず、行動提起はあるが参加者は自己責任で参加するというスタイルで、画一的運動スタイルからの脱皮が図られたのです。

例えば呼びかけの仕方ですが、1988年1月25日四国電力(高松)抗議行動が提案されましたが、「自分の命の問題は自分の口で言うんだ。自分の耳で相手の話を聞きたい。他人に委ねるわけにはいかないという人たちが来てください。そういう人たちのためにつくった場所ですから。」(『クリティーク』12号、小原良子論文、24頁)という呼びかけがなされたのです。

これに対して従来から反原発運動をになってきたオールドウェイブからは、「そういうやりかただと人が集まらない、力にならない、統率がとれない、責任がとれない、だからいかん」(同書、24～5頁)という批判が投げかけられました。

しかし1月25日には主催者の予想を超えて高松に1000人集まります。署名は2週間で56万筆となりました。新たな参加者は食品の安全を求めて共同購入している人々など多種多様でした。この日の行動は四国電力との話し合いが長引き、200名が電力会社に泊り込むというおまけまで付いています。引き続き2月11・12日の抗議行動には4000人が集まりました。署名は100万筆を超え、集会では大衆芸能の競演がなされました。

このニューウェイブの運動原則についてもともとオールドウェイブでニューウェイブに共感して行動を共にした中島はつぎのようにまとめています。

「①この行動は、参加者の一人一人の意志と責任において実施されるもので、行動全体を指揮・統率する団体や個人はありません。各個人、グループが自らの正義と責

任で判断し、行動してください。

②この行動については、参加者は、一人一人当事者として何人も同じ位置にいます。・・・(行動の場と情報について呼びかけはあるが、参加は自由。いつでも退場可能。)

③(上記の原則)を理解していただける人であれば、この行動は全ての人に開かれています。(納得できないグループ、団体は別行動をお願いします)」(同書、32～3頁)

しかし、ニューウェイブの運動は継続しませんでした。運動の結集点が、「出力調整を許せばチェルノブイリの再来になる」というものでしたが事故にならず、運動は終息に向かいます。同時に起きた広瀬隆バッシングも運動の終息に影響を与えました。広瀬さんはチェルノブイリ事故のあと全国各地で講演し、反原発運動の火付け役となっていた人で、ニューウェイブの人たちは彼の講演を聞いて運動を始めた人たちが多かったのです。広瀬隆『危険な話』(8月書房、1987年)はその講演の記録です。

詳しくは分かりませんがその後ニューウェイブとオールドウェイブの抗争があり、ニューウェイブの運動も下火になったようです。1988年4月チェルノブイリ2周年集会(2万人)で、オールドウェイブは「脱原発法(仮称)制定運動」を発足させました。しかし、これでは大衆運動は起こせません。後は地道な情報宣伝活動となります。

ニューウェイブの主張は自然発生的な大衆運動の発展の論理としていつも現れるものです。これは今日、素人の乱(高円寺のリサイクルショップを経営しているグループ、『素人の乱』、2008年、河出書房新社、参照)の反原発運動として再現しています。彼らは高円寺でいろいろなデモンストレーションをやってきましたが、同じノリで4月11日に反原発デモを高円寺で企画したところ、せいぜい600人と予想していたところ、1万5千人も集まったのです。反原発のデモにも伝統的な運動団体が企画しているものもあるのですが、高円寺のデモは若者中心のサウンドデモで、始めてデモに参加した人たちがほとんどだったのです。

日本における大衆運動のモデルは60年安保闘争ですが、主として組織動員による闘いでした。社会党が議会で抵抗し、総評(労働組合)が街頭での抗議行動で労働組合員を動員しました。社会党と総評をコアとして安保改定阻止国民会議が結成され、全学連や共産党もこれに参加して、毎月一度くらいの統一行動が組織されました。これは回を重ねるごとに規模が大きくなり、最後は議会の自然承認となる1960年6月には30万人の国会デモにまで至ったのです。統一行動を重ねるごとに運動が前進するというこの経験は以降の新左翼の運動における行動原理となった感がありますが、しかしこのような政治過程はその後は見られなくなりました。今日の反原発デモでもこのような道筋は描けそうにもありません。

4) ニューウェイブの行動原理

とすれば、チェルノブイリの時の登場したニューウェイブの行動原理についてもっと突き詰めて考察しておくことが必要でしょう。安保闘争のときにももちろん組織動員だけでなく様々な闘い方がありました。声なき声の会が市民運動的発想で運動参加していました。そしてその後登場したベトナム戦争に反対したベ平連(ベトナムに平和を市民連合)は個人の意思を運動の出発点にしています。さかのぼれば大正炭鉱の閉山に抗議して闘った大正行動隊(「やりたい者がやりたい時にやりたいように闘う」というようにイメージされていた)もそうで、上野千鶴子によれば、次の3原則があったといえます。

- 「①やりたい者がやる、やりたくない者はやらない。
- ②やりたい者はやりたくない者を強制しない。
- ③やりたくない者はやりたい者の足をひっぱらない。」

私はこの行動原理は大正行動隊の指導者であった谷川雁の著作に書かれているだろうと思って探してみたところ、次のような内容でした。

「組織原理？気のきいた言葉じゃないか。習った言葉だよ、谷川雁から。習ったのは言葉だけじゃない。前から『やりたいやつはやるがいい、やりたくないやつはやらんがいい』と思っていたのだ。しかし、それじゃ組織になるまいと思っていた。ところが行動隊を作るとき、雁さんが『それでいこう』といったのだ。それで掟がきまった。①やりたくない者にやれとは強制しない。②自分がやりたくないからという理由で、やるものをじゃましない。③やらない理由をはっきりさせる。④その理由への批判は自由。⑤意見がちがってやらなかったからといって、そのことだけで村八分にはしない。意見が合ったとき行動すれば、隊員と認める。」(谷川雁「百時間」『無(プラズマ)の造形』、585頁)

この「百時間」という論文は『学園評論』という雑誌に掲載されたもので実は私はこの雑誌の編集を手伝っていたので、この論文は読んだ記憶があります。上野千鶴子のまとめよりもこの原典の方がずっと深いように思います。当時の左翼政党であった共産党はこの行動原理の真逆を行動原理としていました。それはやりたい者の足をひっぱる、やりたくない者に強制する、従わないものは排除し、敵視するというもので、これはひょっとして左翼に限らず日本の官僚組織や企業組織の行動原理かもしれません。原子力マフィアもこの逆の行動原理で原発反対者の足を引っ張り、村八分にしてきたのです。

大衆運動では運動の結集点の内容が大事です。どのようなスローガンを掲げるか、しっかり検討すべきです。「原発止めて、いのちがだいじ」「原発なしで暮らしたい」はチェルノブイリの時の運動のスローガンですが、いまから考えるといずれも被害者意識にとどまっていたように思われます。

ところで今の日本には反原発を掲げる影響力ある全国政党はありません。一人一人の多様な運動や活動をまとめ上げていく組織はないのです。労働組合も組織動員が出来ない時代に、大衆運動の再生産は可能なのでしょうか。一度限りの大衆的行動は例えばアースディの取り組みや環境問題(琵琶湖包囲行動など)で行われましたが、それがストレートに運動の発展に結びついてはいきません。発想を変えて、大衆運動を伝統的な組織化の方法では発展させられないとすれば、問題をどう解決していけるのか、このことについて考察してみましょう。

第2章 今後の運動についての試論

1) 現在の運動の特徴と発展方向

事故は収まらず、関東東北では継続的に放射能汚染が続いています。大衆運動継続の条件はなくなっていないので、運動はニューウェイブのセンスで継続されるでしょう。

汚染食品をどうするかについても、新しい考え方が芽生えています。チェルノブイリのときは汚染食品の輸入制限でしたが、今回は永続的な汚染ですから、子どもと大人で食べ方を変えるようなことが取り組まれています。食品についての汚染のデータ

の公開が前提条件となりつつあります。

原子力推進派の権力構造が打撃を受けると共にその事故処理における無力性が暴露されていますが、しかし代わりの勢力は未形成です。ですから、大衆運動の結集点を原子力推進派の権力構造を解体し、代わりの勢力を形成していくという展望の中で決めていくことが問われています。

当面電力独占の解体ですが、発電・送電の分離の追及は電力独占の弱い環を攻撃するものとなりうるでしょう。また、地方自治体に対する原発再運転の阻止要求も現実的な政策足りえます。

ここで、「加害者」としての社会運動は可能かという観点から考えてみましょう。従来の反・脱原発運動が被害者の立場から取り組まれていたことに対して、「加害者」としての立場からの運動提起が構想されるべきです。被害者・加害者の問題は、古くは全共闘運動が、加害者としての大学人としての自己否定を掲げ、環境保護運動では、被害者である消費者が同時に環境汚染の加害者であるという認識がなされてきました。前者では自己否定するという個人的な解決と、大学に就職しない別の生きかたの探求という方向へと収斂され、後者の場合は加害者としての自己の生活を加害を与えないように改善していくという解決法が採られています。

今日の事故に始まる原発を止める運動にあっては、従来の加害者性の受け止め方は違ったやり方が求められているように思います。まず「加害者」としてあるという中身が、原発促進の容認あるいは反対したけれどもその意図が実現できなかった、ということですから、その責任を自らが負うという問題設定が可能です。大学制度や、環境汚染と違って原発推進は国の政策であり、これに対する責任とは極めて政治的なものとなります。そうだとすれば、人々が自らが「加害者」とであるという責任を認めるところから、政治的な社会運動が展望できるのではないのでしょうか。

まず本当の加害者をあぶりだしその責任追及が必要です。被害者としての責任追求ではなく「加害者」という立場からの責任追及は、事故の対応をお任せにするという形ではない責任の追及となるでしょう。つまり自己決定、自治の観点からの本当の加害者への責任の追及です。

2) 今後の運動のための課題

①自己決定、自治の原理をもとめ

自己決定、自治という時に、その原理は生産における働く人々の協同組合的経営に求めておく必要があるでしょう。それがあって始めて地域で自治体に対抗する自治組織作りが課題となるからです。地域で活動する時に、自治体に対して個人単位の市民という立場では対抗できず、何らかの事業を展開している法人組織が連合することが問われるのです。

生活クラブ運動は生協の自主運営・自主管理を掲げてきました。関東では代理人運動やワーカーズ・コレクティブ運動と結びついてまちづくりが取り組まれています。自治体任せではなく、自ら地域の問題を自主運営・自主管理しようとするときの法人組織の連合が既に形成されているのです。

私はNPOで新しい働き方を追及してきましたが、協同組合的経営を実践するとき、それは実は生産現場の中に新しい社会を生成させるという課題の解決を迫られることが判明しました。今日私たちが生活している社会は、わざわざこの社会を存続させる

ための意識的行為を要求されません。皆が自分の利益を追求していれば、市場の働きでおのずから調整がなされる、というほど単純ではありませんが、公的領域（国）と私的領域（市場）のいずれも、それを日常的に維持するための特別な課題が人びとに与えられているわけではないのです。従順に従っておれば日常は流れて行きます。社会そのものは個々人の意志に関わることなく存続しているように思われています。しかしこのように無常の流れに流れていっているように見える日常の社会も、実は無意識のうちでの個々人の行為によって絶えず更新されていっているのです。

新しい社会生成という課題を考える時に、結論から言えば人々は対面関係において都度社会を生成している、というイメージから出発する必要があるでしょう。（掲載論文『「いま」「ここ」からの社会変革論』参照）対面関係では、ふたりの人は交互に見る側と見られる側に立ちますが、見る側が見られる側に対して無意識のうちに一般社会を代表してしまいます。今日の社会では対面関係での見る側が無意識のうちに一般社会の代表者としてふるまうことで、社会が都度生成されているとすれば、この関係の力学は社会のあらゆる場でも貫徹しています。雇われて働くことは当たり前というまなざしで見られている人が、そうではない協同組合的な働き方を貫くためには、そのまなざしを変えるだけのものを発信できることが問われているのです。そのためにはどのような課題を解決しなければならないのでしょうか。一般的社会のまなざしに対抗するとすれば、それは新しい社会を創ろうとするところからしか始まらないでしょう。見る側のまなざしは無意識のものだから、それを変えていけるものは新しい社会が「いま」「ここ」にあるという現実しかないと思います。

協同組合的な働き方とは、働く場に新しい社会を創ることだ、という課題が見えてきました。社会を維持するためにわざわざ努力する必要がないという今日の中、新しい社会をつくる努力をする、無意識で済んでいた事柄を意識的にやってみる、こんなことがはたして可能なのでしょうか。高円寺の素人の乱は、この問題に自分たちは既に革命後の社会を生きているという問題提起から取り組もうとしています。

②電力の生産及び電力行政における自治の課題の具体化

自治を論じるにあたって協同組合的な経営の問題から入ったことに違和感を感じたかもしれません。しかし政治的自治に関して日本人ほどイメージを持たない国民は世界広しといえどもいないのではないかと思います。例えば、署名運動は集めた署名の効果が疑わしいし、集める方もいい加減なので意味がない、自分の意志で参加し自分で責任を負うデモのほうがいいとあって、若者に話しかけている学生運動を経験している元教職員がいましたが、この人にとっては署名活動が参政権であることすら理解されていません。名古屋市のリコールも署名で実現されているというのに。とにかく自分の責任で政治や生産や電力行政をどうするかについて考えるというチャンネル自体が失われていて、被害者としての要求運動しかなく、それも個人の実存的欲求の満足という尺度で運動を評価しているのです。

被害者としての要求運動は、被害を与えたものへの責任追及ですがそこには被害を与えたものへのある種の依存関係が想定されていると考えていいでしょう。世間でなされているキャリア官僚の天下りや汚職に対する批判は、もっとちゃんとやってくれという意識の表明です。自己決定、自治の観点はここにはありません。

自己決定、自治の観点からの本当の加害者への責任の追及である、と述べたことの意味はここにあります。今や私たちは個々人としては非力だけれども電力の生産や電

力行政に責任を持つ主権者としての意識を持ち、政治的な参画をなしとげていける道を作り出さなければならないのです。これは節電に協力する賢い消費者というイメージではなく、電力独占に対して自治権の創造を試み、地方自治体に対する参政権を最大限活用しながら電力行政の自主管理の可能性を探り出していくことなのではないでしょうか。

③武器としてのまなざしの利用

見る側がもつ社会を代表したまなざしを変えることを考える時に、3.11以降社会を代表しようにも一般的社会のイメージが漂流し、代表しようがないという現実があることを見ておく必要があります。今や、原発推進のまなざしは動揺し、反・脱原発のまなざしとが競合しあっています。まなざしが社会を創るということを考慮すれば、この競合しあっている現実の中で、反・脱原発のまなざしを強めていける方策を明らかにし、実践していく必要があるでしょう。

ソ連の崩壊も、まなざしによるものだったのかもしれないと思い当たっています。あい争う階級の闘争というイメージではなく、支配階級である共産党と官僚が、もうどうにもならないほど国を統治する能力を欠乏させ、人びとの目線に共産党と官僚自身が恥ずかしい思いをするというまなざし革命ではなかったのではないのでしょうか。今の日本の官僚制も崩壊前のソ連と同じ程度に統治する能力を欠乏させています。日本の原子力推進を進めてきた、政・官・財・学・報・法の権力構造を具体的に暴き出し、それを人々の非難のまなざしの対象と出来るような政治的仕掛けが用意されなければならないと思います。官僚が自身の子供たちから「未熟な大人で恥ずかしいよね」（制服向上委員会、「だつ！・だつ！・脱原発の歌」より）というまなざしを向けられる時、支配は解体していくのではないのでしょうか。

組織的な動員が出来ない時代の大量運動の再生産はいかにして可能かという問題を考えてみましょう。もしまなざしが武器として現在の日本の支配階級の解体に有効に作用するとすれば、まなざしを作り出せるような場をいろいろなところで作り出すことが運動の再生産を保障することになります。政治的意思統一ではなくまなざしを作り出せるような場は、新しい社会生成の場あるいは文化生成の場でしょう。問題は電力生産と電力行政についての自治の意識を持ち、それを具体化していける過程を創造していくことに尽きるのではないのでしょうか。

3) まとめ

圧倒的に多数の人々の意思が、実現される既成の政治的ルールが敷かれてはいないという現実において、反・脱原発の意見が村八分とされてしまう社会的趨勢が働いているなかで、自己決定、自治の原理にたつて具体的に問題を解決していくことが問われています。

電力生産における自己決定、自治の要求は、電力独占の解体であり、電力の産直を見据えた発電と送電と配電の分離です。

電力行政における自己決定、自治は停止している原発の再起動阻止であり、近畿圏では琵琶湖の汚染を防ぐための自治権の確立をなしとげることでしよう。

このような活動が産みだすまなざしが原発推進のまなざしと対抗し、原発推進母体に打撃を与えていくでしょう。

自己決定、自治を考える時に参政権としての署名は新たな意義を持つでしょう。自

己決定、自治に繋がるような署名活動を考案し実施することが問われています。

後記

3.11 以降多少鬱気味でしたが、前号で反原発について書いたところから考えがまとまるようになってきました。8月20・21日の東京での共同連大会の第4分科会で報告することになり、そのときのレジュメを元に、主としてエル・コープのところを増やしました。それというのも8月の協同組合運動研究会の読書会で、以前研究会で取り組んでいた「協同と民主主義」というテーマについての解明が進んだためでした。

民主主義は社会を実体として捉えた時のカテゴリーであるのに対して協同は関係概念であること、これは現在の協同組合運動のみならず、サードセクターの自律を求めるときにもポイントとなるように思います。アソシエーション革命であるとか、わかちあい社会であるとか、いろいろ提案されていますが、いずれも社会の実体的把握に収斂しているようで、そうではない問題提起が今問われています。次号あたりに「協同と民主主義」についてまとまったものを書きます。

「脱・反原発運動にどう取り組むか」の改訂版も掲載します。第1章を大幅に変えたのと、実践的提起について議論できるようなまとめ方にしています。

双方に関連するのですが、政策提言活動をやってみて、日本の官僚支配の問題点に気づき、これに対する対応を考えてきたのですが、日本の場合サードセクターが官の植民地とされている点で、官にぶら下がっている労働人口が市場経済よりも多いのです。官が多数派となっている現実から出発して問題を考え直す必要に迫られました。以下にその円グラフを貼り付けておきます。出典は石井絃基『日本を喰いつくす寄生虫』（2001年、道出版）19頁です。

行政が経済を圧迫する日本の就業人口構成
 経済的でない部門 29%
 3665万人

